

資料5

生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準値案と
水域 PEC・予測ばく露量との関係及び基準値設定後の対応について

1. 基準値案と水域 PEC・予測ばく露量の関係

評価対象農薬に係る、生活環境動植物の被害防止に係る登録基準値案と水域環境中予測濃度（水域 PEC）・予測ばく露量との関係は、次のとおり。（詳細は、資料3及び4参照。）

（A）水域基準値案と水域 PEC の関係

（基準値設定剤）

（単位：μg/L）

農薬名	基準値 (案)	水田 PEC			非水田 PEC	
		Tier1	Tier2	Tier3	Tier1	Tier2
ベンジルアミノプリン	1,900	対象外※			0.066	

括弧内は前回審議での値

※使用方法から水田使用には該当しないため

（再評価対象剤）

（単位：μg/L）

農薬名	基準値 (案)	水田 PEC			非水田 PEC	
		Tier1	Tier2	Tier3	Tier1	Tier2
エスプロカルブ	15 (同上)	0.16 (0.9106)			0.012 (－)	
ブタクロール	3.1 (同上)	24 (同上)	0.23 (0.15)		0.019 (同上)	

網掛け：水域基準値案の10分の1を超える PEC

注：括弧内は前回審議での値

（B）鳥類基準値案と鳥類予測ばく露量との関係

（再評価対象剤）

農薬名	基準値 (案) (mg/kg 体重)	鳥類予測ばく露量 (mg/kg 体重/日)				
		水稻単一食	果実単一食	種子単一食	昆虫単一食	田面水
エスプロカルブ	120	対象外※			0.022	0.057
ブタクロール	330	対象外※			0.046	0.044

※ばく露しないと想定されるため、算定の対象外

(C) 野生ハナバチ類基準値案と野生ハナバチ類予測ばく露量の関係
(再評価対象剤)

農薬名	毒性試験	基準値 (案)	野生ハナバチ類 予測ばく露量	単位
エスプロカルブ	成虫単回接触毒性	—※	—※	$\mu\text{g}/\text{bee}$
	成虫単回経口毒性			$\mu\text{g}/\text{bee}$
	成虫反復経口毒性			$\mu\text{g}/\text{bee}/\text{day}$
	幼虫経口毒性			$\mu\text{g}/\text{bee}$
ブタクロール	成虫単回接触毒性	—※	—※	$\mu\text{g}/\text{bee}$
	成虫単回経口毒性			$\mu\text{g}/\text{bee}$
	成虫反復経口毒性			$\mu\text{g}/\text{bee}/\text{day}$
	幼虫経口毒性			$\mu\text{g}/\text{bee}$

※本剤の作用機作及び成虫単回接触毒性試験等の結果から 1 巡目の再評価では設定しない。

2. 今後の対応

(1) 基準値設定剤について

ベンジルアミノプリンについては、水域 PEC が水域基準値の 10 分の 1 以下になることが確認できるため、農薬残留対策総合調査等における水質モニタリング調査の対象農薬としない。

(2) 再評価対象剤

エスプロカルブについては、水域 PEC が水域基準値の 10 分の 1 以下になることが確認できるため、農薬残留対策総合調査等における水質モニタリング調査の対象農薬としない。

参考：モニタリングの状況

エスプロカルブについては、平成 18 年度、平成 23 年度及び平成 24 年度に実施された農薬残留対策総合調査によれば、検出された最高濃度は $2.2 \mu\text{g}/\text{L}$ であり、水域基準値 ($15 \mu\text{g}/\text{L}$) を上回っている地点はなかった。また、平成 27～令和 4 年度に行われた水道統計によれば、原水の水質調査が行われた 22,624 地点中、2 地点で検出されたが、検出された最高濃度は $0.3 \mu\text{g}/\text{L}$ であり、水域基準値を上回っている地点はなかった。これまでに実施された公共用水域水質測定及び化学物質環境実態調査におけるデータは確認できなかった。

ブタクロールについては、水域 PEC が水域基準値の 10 分の 1 以下になることが確認できるが、過年度の農薬残留対策総合調査における水質モニタリングデータでは、水域基準値を超過するデータが得られており、直近数年度の同調査でも水域基準値の 10 分の 1 を上回るデータが認められることから、引き続き同調査の対象農薬とする。

参考：モニタリングの状況

ブタクロールについては、平成 19～令和 5 年度に実施された農薬残留対策総合調査によれば、水域基準値（ $3.1 \mu\text{g/L}$ ）を上回った事例は 1 件であり、検出された最高濃度は $3.2 \mu\text{g/L}$ であった。また、平成 27～令和 4 年度に行われた水道統計によれば、原水の水質調査が行われた 26,624 地点中、83 地点で検出された。検出された最高濃度は $4.7 \mu\text{g/L}$ であり、2 地点で水域基準値を上回っていた。これまでに実施された公共用水域水質測定及び化学物質環境実態調査におけるデータは確認できなかった。